

2019 年度後期

「グローバル女性リーダー育成カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダーシップ論の発信」 大学院博士後期課程学生、ポスドク研究者等国際学会派遣プログラム **追加**募集要項

2019 年 7 月 25 日

グローバル女性リーダー育成研究機構長 佐々木泰子

本学は、グローバル女性リーダー育成機能の強化を大学改革の重点的方針とし、その取組を進めています。その取組の 1 つとして、国際的に活躍する女性研究者の育成を目的として、リーダーシップ、男女共同参画、ジェンダー、日本学、国際協力等の分野で活躍する本学の女性研究者の国際学会等での発表に対し、下記の支援を行います。

記

1. 目的

国際的に活躍する女性研究者の育成、グローバル女性リーダー育成研究機構の重点研究領域である、リーダーシップ、男女共同参画、ジェンダー、日本学、国際協力等の研究を国際発信することを目的として、本学の大学院博士後期課程学生、ポスドク研究者等の国際学会での発表に対し支援します。

2. 派遣計画

① 派遣先

海外で開催される学会等での研究成果発表。講演、ポスター発表等、発表の形式は問わないが、本人が発表するものに限る。

② 対象となる研究内容

リーダーシップ、男女共同参画、ジェンダー、日本学、国際協力等に関連する研究。

③ 支援内容 (A か B のどちらかのみ申請可)

(A) 学会等参加費のみの支援 上限 5 万円

(B) 渡航費、宿泊費、学会等参加費の支援 上限は下記の通り。

往復の航空券代が 10 万円未満の場合・・・15 万円まで

往復の航空券代が 10 万円以上の場合・・・20 万円まで

④ 派遣時期

支援(A)原則として、2019 年 11 月 1 日から 2020 年 3 月末日までの期間に開催されるもの。

支援(B)原則として、2019 年 11 月 1 日から 2020 年 3 月末日までの期間に開催されるもの。

※2019 年 10 月 31 日以前のものについては要相談。

⑤ 派遣人数

支援(A)、(B)合わせて若干名。

ただし、2019 年度前期(5 月締切)募集で派遣された者は応募不可。

⑥ その他

申請する方は必ず事前に下記問合せ先に申し出て、申請書の書き方や必要書類、渡航日程等について確認を取ってください。

3. 応募資格

すでに学会発表の申請が受理されている者で、以下に当てはまる者は応募することができる。

- ① 本学大学院博士後期課程在籍者(休学者は除く)
- ② グローバルリーダーシップ研究所特別研究員(みがかずば研究員)
- ③ 本学基幹研究院研究員
- ④ 大学院博士後期課程修了者(見込み含む)又は大学院博士後期課程単位修得退学者で、申請時に本学に所属しており(非常勤講師、AA など)、かつ平成 27 年 4 月 1 日以降に本学で学位を取得している、もしくは単位修得退学していること。ただし、次のものは除く。
 - ・常勤の職にある者。
 - ・日本学術振興会特別研究員。
 - ・科研費等の競争的資金の代表者。
 - ・研究協力課や博士課程教育リーディングプログラムなど、応募する学会等発表について学内から旅費や参加費の支援を受けている者。

また、応募する学会発表について、すでに本派遣プログラム以外から渡航費等の支援を受けている場合、もしくは申請中の場合、対象となる支援は(A)学会等参加費のみとなる。

4. 応募書類

- ① 申請書(A4 版全 4 頁)は、「グローバルリーダーシップ研究所」のホームページの「国際学会派遣プログラム」の記事から用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、プリントアウト、押印をして提出すること。
- ② 参加する学会等に関する資料(日程、プログラム等が明示されているもの)
- ③ 下記の応募期間内に、学会等の日程、プログラムが発表される予定のない場合は、自分の発表が承認されたことを証明する書類(例:学会事務局との E メール等のやり取りの記録)を上記②の代わりに提出すること。
- ④ 受け入れ教員または指導教員等の推薦書(申請書内)
- ⑤ 申請書(A4 版全 1 頁)メール添付版(内容は①と同様にすること)。ただし、押印は不要。

5. 応募期間、提出先

応募期間:2019 年 9 月 2 日(月)～9 月 9 日(月)17 時まで(必着)。* (A) (B) 同じ

提出先:

- ①～④の提出先:人間文化創成科学研究科棟 5 階 506 室 グローバルリーダーシップ研究所(担当 大木)
Tel:03-5978-5520(内線 5520)
直接持参するか、または封筒表面に「国際学会派遣プログラム応募書類在中」と朱記し、提出書類一式を書留又は簡易書留で郵送(宅配便も可)すること。
- ⑤の提出先:gakkai-haken@cc.ocha.ac.jp(担当 大木)へメール添付。

6. 選考方法:書類審査による。審査結果は申請後に個別に通知する。

7. 帰国後の義務

- ・ 旅券の半券(原本)、学会参加費や旅券などの領収書(原本)を提出する。ただし、Web 申込等で事前に学会参加費を支払った場合は別途相談すること。
- ・ 帰国後に報告書(Abstract、学会の概要、写真など)を渡航期間が終了してから 1 ヶ月以内に提出する。
- ・ グローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究所の研究会等で発表を求められることもある。

8. その他

- ① 申請件数は一人につき1件(1箇所)とする。

なお、過去、本プログラムに2回以上採択されたことのある者、および2019年度の学生海外調査研究プログラムに申請する者は、本プログラムに申請できない。なお、学生海外調査研究プログラムの過去の採択者(平成30年度以前)はその時実施した調査との関連性を明記すること。

- ② 共同発表の場合でも申請は可能だが、申請者本人が研究発表を行わない学会参加は支援対象としない。

- ③ 支援(A)と(B)を同じ年度内に申請することはできない。

- ④ 「国立大学法人お茶の水女子大学研究者行動規範」及び「国立大学法人お茶の水女子大学研究倫理指針」に従って研究・調査活動、ならびにその成果発表を行うこと。

(http://www.ocha.ac.jp/research/menu/ethics_indicator/index.html を参照)

- ⑤ 支援(B)の渡航費は実費、宿泊代は旅行先の地域によって一泊あたり一律の支払いとなる。

甲地域・・・20,000 円(大学院生の場合は 15,000 円)

乙地域・・・15,000 円(大学院生の場合は 11,000 円)

※申請書の合計額を計算する際に注意すること。

※日当は支払われない。上限を超える金額はすべて私費となる。

※渡航費(実費)、宿泊費、学会参加費の合計が上限額を超えても支給されるのは上限額まで。

- ⑥ 学会公式のレセプション等の飲食代への補助は行わない。ただし、学会参加費にレセプション等の飲食代が含まれている場合は、別途相談すること。

- ⑦ 支払いはすべて本人立替払いの後、後日振込みにて精算となる。

9. 問合せ先

グローバルリーダーシップ研究所 特任講師 大木直子

E-mail: gakkai-haken@cc.ocha.ac.jp

電話: 03-5978-5520(内線 5520、月～金 10:00-16:00)

以上